

## 前期基本計画 平成29年度 施策方針書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 02 住民自治につながる総合計画の確実な推進

施 策 : 02 市民満足につながる行政改革の推進

<b>施策担当職・氏名</b>	企画政策課総括主査 杉村英久
-----------------	----------------

### 1. 施策の実現状況を明らかにする

#### (1) 施策の内容

	<p>市の行政サービスとして行われる各事務事業の目的に総合計画の視点（めざすまちの姿、幸福を判断する3大要素、前期基本計画におけるキーワード（夢、絆、生きがい、健康、未来））を加えるとともに、事務改善に不断に取り組み、幸福感を育む環境づくりに寄与する事務事業の推進のため、仕事の質や仕組みの改善に着目した行政改革の展開を図ります。また、庁内の事務事業の展開の仕組みについて、内部評価の実施により、庁内で共有すべき優良事例（市民に幸福感を与える取組、効率化などに資する事務改善等）を把握し職員へ周知するとともに、褒める文化の醸成を図ります。</p>
--	---

#### (2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合 単位 %	35.8	40	42	43	45	46	-	
			36	0	-	-	-	0.0	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	-	
			57.6	0	-	-	-	0.0	
	単位								

#### (3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推移	平成27年度	平成28年度 (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	4年後
1	3799 行政改革推進事業 被評価課数 単位 課	目標値	10	10	10	10	10	10	0
		実績	11	0	-	-	-	-	-
	単位	目標値							
		実績							
	単位	目標値							
		実績							
	単位	目標値							
		実績							
	単位	目標値							
		実績							

## 前期基本計画 平成29年度 施策方針書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 02 住民自治につながる総合計画の確実な推進

施 策 : 02 市民満足につながる行政改革の推進

施策担当職・氏名 企画政策課総括主査 杉村英久

## 2. 施策の実現に向けての現状を認識する

## (1) 施策目標の進捗状況分析

平成27年度の「滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合」36.0%については、昨年度と比較してほぼ同じ数字となっています（平成26年度35.8%）。首都圏における東京オリンピックによる開発や海外からの観光客の増加による好景気の波が、未だ地方では実感できないなか、国の施策としての消費増税、各種保険料等の引き上げの議論などの外部要因からの影響を強く受けている部分もあるのではないかと考えられます。また、市としての行政サービスの改善、効率化の取組は市民にとっては、見えづらい部分でもあり、そのためには、行政としての取組が市民に「見える」方法をさらに検討する必要があります。

## (2) 施策の実現に影響する社会環境変化

全国的な少子高齢化の進展は、国として社会保障費の増加を促すこととなり、その対応として各種高齢化対策や少子化対策が国においても進められていますが、有効な手だてを打てないのが現状です。本市においても、平均年齢が県内で最も若い市とはいえ、今後予想される高齢者の大幅な増加は、民生費における扶助費のさらなる増加を意味するものであり、看過できない状況にあります。このことから、市として新たな行政サービスを実施できる余裕がない中で、市民満足へつながる行政サービスを提供しなければならない現状から、従来進めてきた行政サービスの効率化に加え、市民はもちろんのこと、民間事業者等とも連携しながら、共に行動する姿勢を打ち出すことにより、市民から共感を呼び、満足を得る必要があります。

## (3) 基本施策との関連性

「住民自治につながる総合計画の確実な推進」という基本施策に対しては、市民満足を制度のみならず、市の行政サービスの姿勢又は対応でフォローする必要があります。市民により近い、共感を呼び込む行政サービスの展開により、基本施策の実現を図ろうとするものであります。

## 3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

## (1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

前期基本計画の計画期間と同一の計画期間とする「滝沢市改善活動アクションプラン」の推進の「見える化」を図り、積極的な市民への周知を行います。また、「見える化」については、従来の改善活動（事務事業の改善活動）のみならず、「地域」と「行政」とが互いに話し合い、総合計画が掲げるセーフティネットの維持を市民と共に考える機会を必ず設けることを各政策展開において働きかけ、市民に信頼される行政の推進を進めます。

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成29年度の重点課題

平成27年度から取組を始めた「滝沢市改善活動アクションプラン」のさらなる推進・展開を図るとともに、引き続き取組内容について市民にお知らせしていきます。併せて、事務改善に資する取組の優良事例を広く庁内展開し、職員の業務の改善、見直しに向けた意識の高揚を図ります。

## (3) 基本計画内方針及び平成29年度重点課題に基づく優先順位の考え方

重点事業の実施を確実にを行うため、市民の幸福感を判断する3大要素である「人とのつながり」「健康」「所得・収入」とセーフティネットを意識した取組を積極的に推進します。

